

TOKYO働き方改革宣言

従業員ひとりひとりがプライベートな時間を大切にしながら、健康で生き生きと働ける職場を目指して、働き方改革に取り組みます。

平成30年3月29日

神田神社

目 標

働き方の改善

長時間労働者割合の0%を維持します。

休み方の改善

休みやすい環境を整備することで、年次有給休暇取得率をより向上させます。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・長時間労働の抑制について方針を決めて、従業員への周知を図ります。
- ・短時間勤務制度を導入し、従業員のライフステージに合わせた働き方の実現を図ります。

休み方の改善

- ・育児・子育て・介護等目的休暇制度を導入し、従業員の家庭状況に合わせた休暇の取得を可能にします。